

あなたの愛と勇気がひとりの命を救うことができます

那珂市骨髓ドナー助成金交付事業

本市は、骨髓バンクへのドナー登録者(18～54歳)を増やし、一人でも多くの尊い命を救うため、骨髓等の提供を完了したかたへの助成事業を行っております。

◆助成金の額

骨髓等の提供のための通院等の日数1日につき、2万円
(日数の上限は、7日)

◆交付対象となる通院等

- (1) 健康診断のための通院等
- (2) 自己血貯血のための通院等
- (3) 骨髓等の採取のための通院等
- (4) 上記の通院等のほか、骨髓等の提供に関し、
骨髓バンク又は医療機関が必要と認めるもの

◆申請方法

申請書に【骨髓等の提供が完了した証明書】を添えて、
骨髓等の提供が完了した日から90日以内に市健康推進課
あて郵送するか又は直接窓口にご持参ください。

◆お問合せ 那珂市保健福祉部健康推進課
〒311-0105 那珂市菅谷3198
Tel 029-270-8071